

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期河津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県賀茂郡河津町

3 地域再生計画の区域

静岡県賀茂郡河津町の全域

4 地域再生計画の目標

河津町の人口は昭和30（1955）年から昭和 35（1960）年及び昭和 45（1970）年から昭和50（1975）年にかけて増加したものの、昭和50（1975）年以降は人口減少が続いており、令和2（2020）年の人口は6,870人である。また、年齢3区分別に推移を見ると年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は著しく減少している。老年人口（65歳以上）は、令和2（2020）年にかけて上昇していたが、以降は減少に転じる見込みとなっている。

自然増減（出生数－死亡数）については、少子化を反映して一貫して減少となっており、2016年以降の自然減は毎年100名以上を超えている。合計特殊出生率は2018年から2022年で1.37となっており、国の目標の1.8には届いていない。

社会増減（転入数－転出数）については、自然増減のように如実に減少が続いているわけではないが、増加数よりも減少数が上回っている。2023年では転入数184人、転出数233人で49人の社会減となっている。

人口の減少は、地域経済において、消費市場の規模縮小のみならず、深刻な人手不足を生み出し、事業縮小につながる。また、町外からの転入者も一部の人口増加傾向地域への流入にとどまっており、その他の大部分の地域では従来からの地域コミュニティを維持することが困難となっている。

そのため、河津町の豊かな地域資源を活かし、さまざまな交流を促進することで、「また来てみたい」「住んでみたい」といった戦略的な交流等の振興が必要である。河津町には、天城連山をはじめ、まちを取り巻く緑豊かな山々、その山々から流れ出る美しい清流、変化にとんだ海岸線など、優れた自然環境に恵まれており、それらが織りなす風景は、四季折々の変化を見せながら、河津町に居住する町民はもちろんのこと、県内外及び海外から訪れる多くの観光客にも安らぎと潤いを与え続けている。また、まちのイメージ・個性となっている河津桜をはじめとする花、温泉、文学、歴史など、魅力あふれる資源にも恵まれている。これらの特性を生かし、何度でも来たい花のまちによる観光交流人口の促進と産業振興をさらに推し進める必要がある。なお、これらに取り組むにあたって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

基本目標1 「河津」の特性を活かした安心して働き、暮らせるまちづくり

基本目標2 河津の稼ぐ力を高め、魅力あふれるまちづくり

基本目標3 都市との交流による活力あるまちづくり

基本目標4 新技術の活用と広域連携による便利なまちづくり

【数値目標】

5-2 の ①に掲 げる事 業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略 の基本目標
ア	緑の少年団参加者数	30.61%	32.05%	基本目標 1
ア	元気な高齢者の割合	82.7%	83.0%	基本目標 1
ア	備蓄用食料の整備	76,000食	76,500食	基本目標 1
イ	漁業・漁場を活かした海業の 推進	0件	3件	基本目標 2
イ	河津桜まつり来場者数	559,000人	688,000人	基本目標 2
イ	河津町河津桜維持管理助成金 の助成件数	1件	3件	基本目標 2
イ	森林整備の推進	29.3ha	54.6ha	基本目標 2
ウ	県外からの移住者数	5人	10人	基本目標 3
ウ	河津町インターンシップ交通 費助成金の交付を受け町内に 就職した者	0人	1人	基本目標 3
エ	公開オープンデータ数	2項目	8項目	基本目標 4
エ	4市町広域研修の参加者	16人	18人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期河津町まち・ひと・しごと創生事業

ア 「河津」の特性を活かした安心して働き、暮らせるまちづくり事業

イ 河津の稼ぐ力を高め、魅力あふれるまちづくり事業

ウ 都市との交流による活力あるまちづくり事業

エ 新技術の活用と広域連携による便利なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 「河津」の特性を活かした安心して働き、暮らせるまちづくり事業

当町がその特性を活かし、更なる発展、活性化を遂げるためには、町民の生活基盤が安定していることが、最も重要な要素となることから、町民の暮らしの安全を確保し、老若男女誰もが活躍できるまちづくりを目指していく。

【具体的な事業】

- ・郷土の自然や歴史、伝統文化、産業について学ぶための教育の推進
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・自主運行バス・町営バスの運行方法の見直しと利便性の向上 等

イ 河津の稼ぐ力を高め、魅力あふれるまちづくり事業

観光は当町の基幹産業であり、町民の所得や雇用状況に大きな影響を与えており、観光業の更なる活性化を図るとともに、並行して農林水産業の付加価値の向上、豊かな自然環境の保全・保護に取り組み、相乗効果により魅力を高めていくことを目指していく。

【具体的な事業】

- ・漁業資源の保全・育成と漁業基盤整備の推進
- ・河津桜まつりの充実と河津町桜まちづくり計画に基づく河津桜の保護育成や植樹、守り人の育成
- ・農業指導者の活用による生産性のある作物への転換や優良農地の集積等により

農業後継者と認定農業者の確保・育成 等

ウ 都市との交流による活力あるまちづくり事業

これまでも移住支援などの取り組みは行われてきたものの、状況が一変することではなく、地方間において人口の取り合いになってしまっているとの一面も指摘されていることから関係人口に着目し、単なる人口増加を目的とするのではなく、人・モノ・技術など多様な結びつきを生み出していくことで、都市との交流を図っていく。

【具体的な事業】

- ・町内外において関係人口の拡大を促す事業の実施
- ・県の移住相談センターや町内のNPO法人と連携し、移住相談会への参加や様々な情報媒体を活用した周知活動の展開と見直し 等

エ 新技術の活用と広域連携による便利なまちづくり事業

人口減少社会において、サービスを低下させないようデジタル新技術を活用し、DXによる生活の利便性を向上させる必要があり、持続可能な社会を形成するためには、都道府県や市町村を超えた広域的な連携が重要である。近い将来起こり得る社会課題に対応できるよう、その連携基盤を構築していく。

【具体的な事業】

- ・高度情報化推進委員会での業務効率化となる新技術導入の検討
- ・人事交流や職員派遣、合同研修への参加による自治体の枠を超えた行政体制の構築

※なお、詳細は河津町まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに河津町HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで